

議会活性化委員会（第3回）会議概要

平成23年10月25日

6. 議会（議員全員）研修

杉山由祥委員

- ・議会の研修なので、「議会としての仕組み論」が中心となる話がいいと思う。

こひら由紀委員

- ・講師として大塚康男氏にお願いしては。

山中啓之委員

- ・講師として松下圭一氏、大森彌氏、辻山幸宣氏、江藤俊昭氏を上げる。
- ・中尾修氏、竹下譲氏等に本市議会改革を検証いただいては。
- ・研修をやる意思とシステムを確立しておきたいと思う。半分より多く実施したい。（むしろ積極的に開催していいのかと思う・・・委員長）

7. 正副議長選挙における所信表明

山中啓之委員

- ・3人で会派が組めることから、推薦人は、2人でもいいのではないか。
- *議会事務局の発言から記名投票を行えることがわかったので、そこを改善して、開かれた説明責任と情報公開の推進のために、公開してはどうか提案する。公職選挙法と同じである必然性が全くない。議員は公選で選ばれた者であり、その行為はなるべく詳らかにすべきである。誰が誰に票を入れたというのは、基本的にわかるべきである。国会の首相指名とかは見えており、この流れにも沿っているので、隠す合理的な理由がないことから公開してはいかがか。

末松裕人委員長

- ・正副議長選挙において無記名投票が可能なのか、確認願う。
- ・「投票行為の自由」ということを保障するために無記名という法的発想はなかったか。記名にすると投票行動をある程度、拘束しかねないのでは。

杉山由祥委員

- ・2人以上ということになれば、誰でもいいという感じになるので、ある程度、

4人でいいのかという気がする。なくすのであれば、0人にすればいいと思う。

末松裕人委員長

- ・4人をもって推薦人とする点について、根拠の整理を。
(議員各自が被選挙権を有しているので休憩を取って行っている。議会に議員提出議案として提出する際に、12分の1という提案者数の定めがあるところから4人としている。)

山中啓之委員

- ・公選法に則る必要もない正副議長選挙である。議会が必要ないと考えれば、12分の1に則る必要もない。これを根拠にされると議論が進まないの、ほかに意見はないかと伺っている。
私の基本的な理念は、多くの人に開かれた選挙であるべきである。会派というものを根拠に3名だから2名以上の推薦ということで、具体的な根拠にした。誰でも出られる選挙権があるが、実際に決まるのは、会派で代表者を決めたりしている場合が多いのではないか。だからある程度絞られるという考えもあるかもしれないが、だとしたら、この投票自体、少数が討論などによって、まだ票の行き先を決めていない人達を覆すことが困難になる。その機会を多く担保することが、少数意見にチャンスを与えることが、これからの議会としての役割、時代の流れなのではないか。

杉山由祥委員

- ・少数意見を担保するのであるならば、推薦人の制度は要らないのではないかと思う。(それでもいいかもしれない：山中啓之委員)
- ・基本的に議会を代表する議長を選ぶ選挙であるという中で、ある程度、誰でも彼でもというわけにはいかないというのが、これを始める経緯にあったわけである。議論の根底に。準拠したのが、たまたま公選法だけであった。それがある程度、我々の理解の中で得られたので、4人というのは妥当かなと思っている。これが悪いとも良いとも考えていない。逆に言うと、もっと推薦人を増やしてもいいのではないかと思っている。推薦者が集められる人が出られるように。
- ・山中委員がいうように、誰でも出られるようにするのであれば、この所信表明会はいらない。

石川龍之委員

- ・いろいろな会派の代表を決めるときも、推薦人が集まらなかったとかというニュースが出てくる。この市議会の代表を決めるという大事な選挙であるので、それなりの衆望を集められる人が出てくるべきであって、あまり少数ということでやると、皆、その思いがあって議会を良くしようとして議員になったと信じているので、乱立というか、議会の活性化とこの混乱とは別だと思う。ある程度の基準を決めるべき、また、そういう推薦を集めうる人が、そういう議長選なり副議長選に出てきて、その中で決めていくという形にしたほうが、或る面、今まで一步も二歩も進んできたわけである。要はこういう選挙を公開で、所信表明も休憩中ですが、ということと共に、こういう投票をして決まるということであるので、大分前進はしている。まあ、活性化委員会であるので、そういう議長選挙の活性化というのもいいかもしれないが、ある程度絞られて選ばないといけないのかと。何故、絞る必要があるのかというと、その人の衆望、それだけの議会の中の議員の推薦を最初からもらえる人でなければ、その議長という重職には耐えられないのか。選挙の中でそれが、淘汰されてくるのかだろうけども、その前にそういう人がまず、立候補すべきではないかと思う。

末松裕人委員長

- ・議員提出議案と同じで、何故 12 分の 1 でなければいけないのかという議論と、結局、同じ気がする。あまりこれが基準ではないと言っても、そこが基準になるような気がする。問題の提起があったということで、現状どおりの運用に問題があれば、具体的に働きかけを議長なりにするが、とりあえずはこの運用でよろしいか。(異議なし)

8. 決算審査特別委員会・予算審査特別委員会の質疑事項の取り扱い

山中啓之委員

- ・歳入のみ通告制としている根拠は。

石川龍之委員

- ・以前、詳細な基礎資料の提示を求めたが、その後どうなったか。
(3月に少し変わるような話を担当課から聞いている)
- ・予算、決算の審査の資料を見たときに非常に分かりにくい。この内容が何なのかというものが、その資料から見えない。即戦力になるような方が議員になってきているが、それでも分からない。事前ヒアリングの時間が相

当かかる。したがって基礎資料となるものは、もっと詳細なものを出すべきである。その上で、議員がそれを読み込んだうえで、これは何なんだと言うところを我々は見つけ出したいのである。

その中で予算、決算審査というものの制度を高めていって、問題の本質を見抜いていくというところが、できているのかなと言うところである。そこまでやった予算、決算であれば、鋭い質問も出るだろうし、本質を突いた質問が出るだろう。

毎度毎度の質問が出る。また、そんなことは事前に聞いておけば分かるだろうというような質問も出る。待っているほうが疲れてしまって、次に質問をする人がもういいとなってしまうような雰囲気を出していけないのが、この予算、決算委員会だと思う。

事前に詳細な説明資料は、議会を活性化させていく予算、決算委員会の制度を上げていくうえでは、非常に必要だと思う。

事務局長

- ・ 予算とのからみがあるので、一気にレベルアップは難しいと思うが、いかに石川副委員長が言われたことを担保するかが重要だと思っている。

杉山由祥委員

- ・ 全国市議会議長会のフォーラムに参加したが、予算書は事業ごとに、予算と経年度の計画の事業費がついているというような詳細な予算書を付けているところがあったが、そういった事前資料を提出いただくだけでも、ヒアリング時間の短縮になるのではないかという気がしている。こちらからこういうふうに作ってくれと、逆に提案したほうがいいのではないか。
- ・ 松戸市全体でどれだけの事業があって、どれだけのものが何処についているのかというのを、全体が把握しづらい。執行部では事業仕分けをやっているが、やるのであれば、1年でも2年でも掛けて棚卸しを全部やって出してもらわないと、事業仕分けもないだろうと思っている。そういったものを併せて作ってもらえたらと思う。
- ・ 予算、決算の審査のあり方だが、今は特別委員会方式でやっているが、相当審査に時間がかかるようになっているし、予算、決算審査特別委員会をやっているも、常任委員会とかぶるところが非常に多い。質問や答弁の内容とかが。常態的にそういうものを審査するのであれば、常任委員会に分割付託している所も結構あるので、検討すべきかとは思っている。

安藤淳子委員

- ・今回、決算審査特別委員を務め全体が見えたが、逆に分割すると全体が見え難くなる可能性があるのかなと思う。

杉山由祥委員

- ・分割しない場合、一部の人に固定化するということが一方にある。さらに言うと、議論を深めると言うことでいえば、松戸市議会の基本条例が常任委員会の活性化に主眼を置いているということを考えたとき、予算審査を常任委員会で2年間議論するということがむしろ、活性化という意味ではいいのかという気がしている。

分割付託は全体が見え難くなるということだが、逆にそれは、常任委員会を傍聴していればという話もあるし、そういう会派内での話もあるだろうから、そういうものを活用される中には、プラスマイナスがあると思う。

安藤淳子委員

- ・常任委員の任期は2年ということだが、4年になったりということはないのか。(会議規則で、2年と謳っている。)
- ・任期がより長い、あるいは2年でも、次も自分がやりたいとことで、優先的に、議論を深めるために務められるのであれば、他の委員会を傍聴すればいいわけだから、よりいいのかなと思っている。

(それは会派の中でできる：杉山由祥委員)

山中啓之委員

- ・分割委託はしないほうがいい。

常任委員会に分割付託することによって、じっくりと各論まで見られる。会派に属さない議員も含め、予算・決算に参加できる。これが大きいと思う。所沢市などでは、じっくり審査できていると聞いている。一方、石川委員が言うように、深い活発な議論をするという意味では、数字を聞いたり、分かり難い表記をかえることのほうが重要かと思う。決算ノートを含めて。そちらをやってからでないと、今やっと年月をかけて分かり続けてきたことも崩しかねないので、ラディカル(急進的)過ぎるのではないか。また、全体が見えたほうがいいとおもうので、予算、決算は一つでやったほうがいい。総合的に横断するものも見えるので。

- ・杉山委員、安藤委員、議事調査課長から常任委員会のメンバーは、会派内で調整できるとの話が先ほどあった。再任を妨げないということだが、会派次第であり、このことは分割付託には関係ないと思う。予算、決算にか

かる自分の考える議会改革は、石川委員が言っていた分かりやすい資料による十分な事前説明があること。これは多分、誰も反対しないことだと思う。杉山委員から先ほど、審査時間が掛っていると話があったが、今まで全然変わっていないと思っている。日程が縮まることすらあったと思う。十分な時間が取れていないのではないかとすら思う。特殊性等を鑑みると審査時間等の関係から、周りの方に配慮しながら一項目一回の質問でやっている。改善策を言うならば、近隣市でやっているような特別委員会審査、特に決算は承認であるから、押したりしてもいいのではないかと思う。会期の延長は時の流れだと思う。具体的な議論としては、それをしたことによるメリットは、数字を聞いたり、成果や不用額を聞くことは、事前通告制にしてもいいと思う。執行部が全部出してきた、フォーマットに書き込むことができるようにして、事業仕分けのように数字には出ないところとか、執行部の考え方、或いは市長の取り組む姿勢だとか、この資料の読み方をどう捉えているのかとか、といったことを活発に議論したほうが、市の方向性が決まる議論になって、それが自分の認識する議会改革である。

杉山由祥委員

- ・市長が替わったせいもあるが、補正予算に当初予算と替わらないものが入ってきたりとか、分量、国の動きがかなり右往左往している部分もあるので、そのために補正にかなり大きな比重のあるものが載ってくるということが多くなってきた。現状では、総務財務常任委員会の審査となることが多くなってきている。そういう流れの中でやっていくのであれば、予算、決算を特別委員会でやるのではなく、常任委員会の審査でやったほうがと思ったのである。補正予算から入ったのである。

特に今のが悪いと言うのではなく、今の状態の中で、変えられるものがあれば変えていただいて結構だが、ただ、研究はしてみないかという提案である。

山中啓之委員

- ・今の言う意味が分からなかった。総務財務常任委員会が補正で時間が長く取られるという事実と、その後の結びつきの関連性が分からない。

杉山由祥委員

- ・個別の予算の中に、本予算の後、補正が3回、4回と続く。例えば、市の

単独事業が載ってきたりとか、国からの制度変更ということで載ってくるのがある。それがここ2、3年相当増えているのではないかという感覚がある。その中で、総務財務常任委員会だけだと時間が取れないというのが一つある。それ以上に、個々の本当に細かいところを見ていくためには、常任委員会でやっていくほうが、いいのではないかというのが、見ていて結構増えてきた。だから総務財務常任委員会だけでそういうものをやるのではなくて、常任委員会の中でそれを分割してもらったほうが、一つひとつの議題に対しての時間が取りやすいのではないかという気がする。一議会で委員会は4回やるわけだから。やらない委員会もある。

山中啓之委員

- ・総務財務常任委員会に時間がかかるのは、全部の委員会に同じだけ時間がかかるという保障がないから、しかたないと思う。他の補正も本気でやれば、それなりに時間がかかる。

末松裕人委員長

- ・議案一体の原則（予算不可分）、要するに分割して賛否がわかれた場合に、総合的にその議案に対して、分割した一方では賛成、この分は反対となりかねないので、一体不可分の原則があったと思うが。やっているところでは、この辺の取り扱いはどうなっているのか。便宜的に分科会で検討して、全体の議会で議決するなら分かるが、分割してできるのか。

（まず、総務財務常任委員会に付託して、その下組織として該当する各常任委員会にふるのかと思う。何回かの段階を踏んでやっているものと思う。仮に都市整備常任委員会で修正案が出たときに、どう予算を動かすのかといったときに、他の委員会に該当する科目のほうに増やすとなった場合、所管を越えてしまう。そんなことから本市では、議案一体の原則に従い一般会計補正予算については、総務財務常任委員会に付託をして審査をお願いしているものと思う。：議事調査課長）

杉山由祥委員

- ・研究いただきたい。

末松裕人委員長（論点整理）

- ・論点は2つあって、一つは石川副委員長の話に個人的には食いついているのだが、新たな予算、決算のあり方というか、今回のテーマの中で掲げて

いた切り口と違う、事前の説明資料の充実というところは、積極的に検証し、我々の視点でその辺について意見交換というか、ある程度活発にしながら、より資料の充実を資していくのは大事な事かかと思う。

(副委員長の発言は、委員が審査に臨むにあたっての前提を充実しないと議論にならないということを言っている。この議論を踏まえて再度、執行部に伝えたい。：事務局長)

(織原議員のほうから話があったようなものを柏市で作ったようである。：議事調査課長)

- ・議会としてその辺をフォローアップしていったらどうか。

(全国議長会のフォーラムで配付された京丹後市の資料が一番お金が掛らないものである。テクニックはさておき、伝えられる情報は伝えたい。：事務局長)

山中啓之委員

- ・真似て松戸に合うか合わないか問題だと思うので、松戸の審議を濃くするために、なるべく円滑にするためにどうしたらいいかという直接的な答は、基本的に既に予算、決算で配付されている分厚い説明書に、数字とか盛り込めるものは全部盛り込んでもらいたい。そのときの視点で、毎年同じようなこと、例えばパーセンテージはとか、議員レベルでも議事録を見れば分かるものがある。調査権を使っても分かる程度のもの、そういうのは議員が悪いのではなく、執行部が事前に盛り込まないからいけないのだと思う。毎年見たら、出る対応をして、それを基礎資料に入れ込んでおき、それを質問するようであれば、記載ページを答えて質疑を打ち切れればいいだけの話だと思う。それをやるだけでかなりの時間に余裕が出るのではないだろうか。予算、決算ノートと被るところがあるのかは分からないが、それはシステムティックなことなので、効果があると思うが。

(「同じこと。」との声あり)

末松裕人委員長

- ・そういうことのご苦勞のもとにできたものではないのか。

(予算、決算委員にだけ配付している厚手の資料は、数字的な部分しか載せていない。過去に数字を確認される質疑が多かったことから、事前に委員に配付することで、この部分については、省けるだろうというようなことで配付しているが、現実においては、若干、その部分について質疑される部分もあるように見ているが、そういったことから始めたものである。そ

ここに不用額の理由をとということになると膨大な資料になると思う。：議事調査課長)

末松裕人委員長

- ・山中委員の提案は既にやっているということか。(「はい。」との声あり)

山中啓之委員

- ・数字だけということに特化しただけでも、事実確認だが、今まででいる数字を盛り込んでいるとしたら、それを聞いた場合の執行部の対応は、もう一回ここに書いてある数字を同じことを応えているということか。であれば、それを訂正してもらったほうがいいのでは。

(ページを応えただけで各委員が了解してくれれば、時間的には短縮されると思う。その数字を聞いてから次の質疑に入っており、皆さんの了解が得られれば全体の短縮にはなろうかと思う。：議事調査課長)

山中啓之委員

- ・何ページに書いてあるという答弁は普通だと思う。見てないほうが悪いのだから、納得するかしらないかは、ページに書いてあるかないかにかかわらず、どんな質問に対しても議員とのその場の勝負というところがあるから、そのようなことを言ってもどうなるかは分からない。その後の関連質問が出てもいいではないか。自分が言ったページの指示によって機械的に終わらせることによって、メリットのほうがデメリットより大きいと思うがどうかという議論である。

(それは皆さんで議論ください。：議事調査課長)

石川龍之副委員長

- ・数字やヒアリングで聞きえたこととかは、そうした質問は控えていただきたいと言うような差配をされる、予算、決算の委員長がやられる場合もあるし、許している委員長もあって、結構、委員長の差配によって長く時間を取られる場合もある。議会運営委員会に提案しなければならないことかもしれないが、ここで出た案として、一人ひとりの持ち時間があまりにも多すぎる。そこは数字からずっとやられるとそんなことになってくる。本質の予算、決算の審査までたどり着くまでに、一人の持ち時間があまりに長いので、重要な視点を持って質問しようとする方が手を挙げないというのが、活性化していないと思う。

活性化を妨げている。疲れるのである。長時間座って、一人が言うのをずっと聞かなければならないこの辛さ。これを少し変えないといけない。委員会であるから持ち時間性にはいけないのだろうが、ある程度は、議員一人ひとりの認識を新たにしてもらって。前年はここの審査にこれだけ掛ったというのが配られるわけである。それを目途に頑張ろうというのが最初にあるのだが、それを見たときに一人が3分2を使うと、委員は10人くらいいるが、他の委員が発言できなくなってしまう。それは全然活性化にならない。そこをどうしたらいいのか、ずっと思っている。委員会だから事由に質疑があってもいいのだが、そこの本質の質疑を最初からやってくれというようなところを常に持っている。そこは幹事長会議とかでやって、申し合わせをしてもらって、各員その辺は心得て臨むべきということ各会派でやってもらうのか。また、議会運営委員会でその辺をもんでもらって、マックス一人15分だみたいな、それ以上やったら鐘をならすというくらいの、何かの申し合わせをしておくくらいやったほうがいいのではないか。

宇津野史行委員

- ・その質問を周りの人が聞いて、そんな質問と思うような質問も、質問する本人にとっては、非常に大事なことであり、それが本質である可能性もあるので、その辺を本質であるとか無いとかを、周りが決めると言うはナンセンスかと思う。時間的な問題で、もちろん短くするという点に関しては、我が会派などは長いと、よく委員長から指摘を受けるわけだが、それについて様々、指名を受ける中で、周りの方々を先に指名してもらって、我々は他の方の質疑を聞きながら、自分のところで削れるところは削ってという形で、結構、最後のほうにさせてもらって、大分削れたのでということで、エッセンスを話すということをやらせてもらっているのだから、その辺りは委員長も時間短縮効率化、他の方々の発言権を侵害しない中での配慮をしてもらっていると、思っているのだから、その辺りはより質疑を充実させるということを主眼に置きながら、何か、確かに時間を短く効率化をということもあるかもしれないが、それが故に、本人が本質と思っているものを阻害してしまうような取り決めをするのはどうかと思う。

石川龍之副委員長

- ・本質を言っていないということを行っているのではなくて、各委員が発言する平等な時間配分というものを含めて、予算、決算委員会をきちんと多く

の方々の意見を取り入れた委員会にしなければいけないということである。それとともに、議員たるもの、その要点をまとめて、その本質を聞き出してくる能力、それもその時間の中で収めていくという努力をしなければいけない。だから多くの方にその時間を、一人ひとりの資質の中で、一生懸命臨まれている。そのことを担保してあげるべきだと言っているのである。これは予算、決算委員会にかかわらず、常任委員会の進行も同じである。我々の質疑には本質があるから時間を全部使っていいということが、他の委員に対してあまりに配慮を欠いているとことだと思ふ。

では、永遠に2、3日やればいいではないかといって、それで本質のところは浮き上がっていくかというのと、逆に、煮詰まってしまっているものが出てくるとは思えない。だからその日のその時間で頑張ろうと臨んでいる。

それで、事前に分かっているものは、事前ヒアリングを一生懸命やる、我々は、予算、決算に当たっては、40時間から50時間の勉強会をしてから臨んでいる。基本的なことや、数字は、もちろん分かった上で臨もうとしているから、その上で何を聞くべきか、何を市民に望むべきということを心得て臨む。だから、それほど長くはやらない。だから、そういうことをやったうえで臨む。そして、各人がその中で色々な方々の意見が出て、予算、決算委員会に臨んだほうが、この活性化という意味でもいいということを行っている。

山中啓之委員

- ・本質を聞くということについては、誰も反対する者はいないと思ふ。宇津野委員の言うとおりに、その人にとっては大事ということを尊重すべきかと思ふ。それで、システムで改善できるところは改善しようというのが、一つ前の私の意見である。これは、ルールで決まっていけないので、何分やろうが基本的に自由である。互いの紳士協定みたいなものでやっている。その感じ方が違うに過ぎないだけなのかと思ふ。要は、委員長の裁量である。発言している本人が悪いのではなく、だめなら委員長が止めればいい。委員長を指名する一番影響の大きい最大会派の方からそんな意見が出たことに驚いている。

一人で10分も20分もやられたら待っているほうが大変だと言うが、一般質問は最大7、8時間、人の質問を聞いているわけだから、それも待てないようでは議員として失格ではないかと思ふ。ましてや、その大事なことが一人ひとり違う中で、疲れたから聞かないなどというのは、それこそ本質

をはずしていると思う。これ以上議論していくためには、本質というところを共通認識しなければならないと思う。なので、それをやるかやらないかは皆さんの流れを見て、私の発言は控えるが、唯一つ、石川副委員長が言われたことで、重要なことは、今考えなければいけないのは、長いかどうかというのは別として、一人ひとりのバランスや公平性を欠かないほうがいいと或る程度思う。一人 15 分が妥当かというのは別の議論として、60 分でもずっとゼロの人とずっと 60 分やる人がいすぎるのはよくない。それがなるべくならば、平準化されたほうがいいのではないか。その長い短いの話になると、皆さんと感覚をすり合わせたいと思っている。基本的に、2 日も 3 日もやるのが長いと思っていない。予算、決算は 1 週間くらいやるべきと思っている。自分は、いろいろなところで、議会日程の調整は訴えている。認識の違うところは置いておいて、共有できる場所があれば、・・・。

石川龍之副委員長

・本質の部分でやるのであれば長くやってもいい。議会というのは、その決められた中で、一生懸命それを達成しようと全員が臨むわけである。例えば、自分が委員長をやったときはどういう思いになるかということ、1 期だろうと 7 期だろうと、色々な方々いる。時代も違う、20 代の方も 30 代の方も 40 代の方も 70 代の方もいる。その中で、色々な世代の方が集まっていて委員会が形成されていて、色々な意見を聞かないといけない。聞くべきである。それは、委員長差配として、もし私がやった場合には、ではどうかと聞いてあげたいくらいである。発言をされていない方に。そういう方には思いがあるはずである。一度、委員長をやったときに、過去の失敗談を話す。かなり長くやられた方がいた。その中で時間が押していたので、休憩しようかと思ったが、他に手を挙げている方がいたので当てていたのだが、そこを一度しめたことがある。手を挙げている方というのは見えていたが、どうもまとまらないとみて閉めた。今でも公開している。その方が発言したかったことというのは、非常に大事なことだったのだろうと思う。各委員長は選ばれて一生懸命やっていくのだが、同じ思いに立つと思う。色々な方の意見を出してあげたい。そこを各委員が申し合わせして臨むというか、そういうルール付けというのができないものかということを行っているのである。何も、誰が言っていることが本質にそぐわないと言っているのではなく、そもそも論からやられると、相当時間がかかるよと。だから、それをどうやって簡素化して、活性化に臨むかとい

うことを話し合っているだけである。誰が本質を言っていないとは、一言も言っていないので、誤解のないように願いたい。

山中啓之委員

- ・具体的な提案はあるか。

石川龍之副委員長

- ・一人最大の持ち時間というのを決めるというところかと思う。そこでそういうところまでの話を引き出してくるというのは、我々、議員としての備えなければならない資質になってくるのではないかと思う。

杉山由祥委員

- ・議論の長期化などの問題もあるが、今回は、予算、決算の話であると思っている。予算、決算資料というものが、提案があって、事前資料で充実してくればヒアリングも減ってくるのではないかという話であったかと思う。それをどこから提案するかということになるのだろうか。

末松裕人委員長

- ・その件については、まとめたつもりでいた。（「その後、急に委員会の話になってしまった。」との杉山委員の声あり）
資料の充実については、事務局から改めて確認いただきたい。さらに、今度は予算を迎えるわけだが、その時にどういう資料が出たかで、もしよければこの席でその資料そのものを検証して、さらに改善といった提案ができるのかどうかということをやってみたいと思っている。そういうことで、この特別委員会の審査の充実の前提を、環境の整備ということに関われるかなということと言ったつもりである。
- ・委員会の運営そのもののあり方は、石川副委員長の発言と宇津野委員の発言とで、それぞれもつものことを発言しており、特に食い違っているという聞き方はしていなかった。いずれにしても、石川副委員長の発言の中で、現実の問題として、その辺の運用の仕方に改善の余地があるのではないかということについては、私もそう思う。発言時間の平等化、ルール化したらいいのかといった確証は、自分自身まだ持っていないが、そういうことも含めて今、副委員長が苦勞された話もあったが、委員長選出と言うものがなされて、或る程度委員長の力量、というもののの中で解決してもらうのがいいのかと思っている。いずれにしても、そういう問題提起があっ

たということで、きちんと受け止めてその辺も検討していきたいと思う。今日の説明は、その手前のことであつたかと思う。事前のやり取りがどうかということについては、現状に問題なしということによろしいか。私には、何か昔に戻つたような気がしてならない。

杉山由祥委員

- ・そこは説明資料の充実と、もう一度の周知である。
(執行部が聞きに行き過ぎていると思つている。実際には、議会事務局を経由し、執行部へ質疑項目は配つている。にもかかわらず、a b cのcだけしか聞いていないのに、aから応えている。この答弁の仕方には、何事かと思つている。逆に言うところらの問題だが、再度、活性化委員会の中で質疑事項については、各執行部に最低限のところは行つているのにヒアリングを朝の一番から夜の6時までするのはいかがかと。委員のほうから本質を聞きたいから来て欲しいというのは当然ダル。御用聞きをしなければ気がすまない、それが仕事であると捉えているのは、いかがなものかと思つている。委員間で議論いただきたい：事務局長)
- ・予算審査の場が、なんとなく執行部内の査定の場になつているような話が昔あつた。答弁の良し悪しがあつて、丁寧に聞きに来ているのかと思つている。これは執行部の問題なので、その中で対処してもらうしかないと思う。逆に言うと、市長が替わつてそういう行政経験のある人では無いのだから、そういう枠をはずしてもらつて活発な議論をしてもらったほうがいいのではないかという気がする。

末松裕人委員長

- ・議員が必要で、こういうことを確認したいというのは大いに結構である。誰も制約していないし、積極的にやっていただきたい。そうではなくて、今、問題だと言われているのは、逆側の側面である。委員になられると思うが、「何かないか」とやってくる。
そうするとよく言つたのだが、議員というのは、或る意味、行政的には素人であるから、愚直に生活感、市民目線で問題提起したときに、事前にずらつと並ばれて、色々な理由をワーツと洗脳と誘導をされる。質問の前に。そういうような状況も含めて、その辺の議員の側から積極的にやることはそうあるべきだし、そうではなくて、御用聞きに来る。うちの会派の委員が、これは事前に言つてないことだから質問してはまずいと言つていたが、こういうことにもなりかねない。その辺のことと言つているのである。

杉山由祥委員

- ・自分の感じたところもそこである。委員会の答弁が、一般質問のように立派でなくてもいいわけである。その認識が執行部にはない。議員への答弁が立派なものでなければだめだ。しかも、それが自分の孤剣に関わるではないが、自分の将来にかかってくるかもしれないといった束縛があるように感じる。職員を見ていると。これは執行部の問題である。

末松裕人委員長

- ・過去に議長から言っていたことがある。そうは言ってもということ、整理したのがこのことである。今の説明は。或る程度整理をして仕組みで担保していこうということをやったのだが、仕組みができながら、また実態が少し昔に戻っているように気がしてならないというところがある。(委員長に整理いただいたように、執行部の問題である。毎回、現状を委員に知っていただく。例えば、時の議長が、必ず3月と9月はこういう形でやるので、必要以外は控室には来ないようこちらから議長名で出すということを経理から言っていたら、議長に報告して、そういう形で必ず、こちらの必要でない限りは来るなという形のものは、テクニック上はできる。それは事務局の役目だと思っている。：事務局長)

山中啓之委員

- ・執行部職員が話を聞きに来ているのは、悪意があつてきているのではないと思う。サービスというか、議員に対する一定の敬意を感じる。それなので、信頼とか。松戸市の幹部の方に聞くと、議員を低く見られている場合もあると思う。新人だから分からないだろうとか、それは別に悪意ではない。当然、別の畑から来た人には分からないから、聞いておかないとか合わなくて恥をかかせてしまうだろうとか、我々自分がかくことを含めて。行政マンではないので、どうしても特殊な世界なので、少々聞いておかないと不安だというのものもあるし、あるいは思いつきとか、その場をかぶせた突拍子もないような質問をして議会の混乱を招くのを、秩序を守りたがるような雰囲気、公務員の世界だと思ふ。それはまずいことではないと思ふ。皆さんの問題意識は、執行部の問題だと言うなら、先程から対案があまり出ていないで、自分で考えたらもう、議員からいくのはいいが、来たら来るなと言うしかないのである。それを私が言うのは、よくないと思ふ。それは信頼関係であつて、聞かれて満足する方もいるだろうし、逆に来な

ければ来ないで、本会議や委員会で突然執行部はこういうことを言い出した。俺の話を聞きにも来ないという人もいるから、こういう現状になっている。1日2日で成り立ったものではなく、長い文化、議会と職員との間でなってきた問題だと思うから、首長が変わり、また議員が変われば当然起きてしかるべきで、あまり執行部の問題だと言うと、今言ったように完全に断ってしまうことがいいのかというように対案を出さないと進まないと思う。

杉山由祥委員

- ・論点整理のために資料整理をしてくれという話をしている。

山中啓之委員

- ・それだけでいいと思っているのか。

杉山由祥委員

- ・これが、まず第一だろうという話をしている。

山中啓之委員

- ・そこは、皆さんが賛成したうえでの話である。そこには賛成したが、それだけでもなくなならないだろうから、それ以外の方法を皆で探さなければいけないのではないか。自分が出したのは断る方法で、それは良くないと思う。

杉山由祥委員

- ・執行部に対して、そういったところは、別に話がかみ合わなくても答弁が不十分でも、それが執行部の評価にならなければいいのである。

山中啓之委員

- ・なっているかどうかの検証は怪しい。

杉山由祥委員

- ・実際、皆、そういう気持ちがある。出なければ、あれほど丁寧に聞きに来ないと思う。そこには、やはり敬意もあるし、自分たちの仕事に対する意識もあるし、自分たちの立場に対する意識もある。

山中啓之委員

- ・仮にあったとすると、どうすればいいのか。

杉山由祥委員

- ・いつも言っているように、議長からこういうのはそれでいいからと言ってもらえばいいのである。

山中啓之委員

- ・直ると思うのか。ここは意見に相違がある。

末松裕人委員長

- ・議論のための議論になっているので、整理する。今説明したことが、そういう創意工夫の結果として生まれたものなので、もう一度再認識して欲しいというところが前提である。そのところを認識してもらうためにレビューしているのだから、それをすっ飛ばして、新しい方法は断ったほうがいいとか断らないほうがいいということを行うためにこの場があるわけではない。むしろ、そういう過去からの問題を積み上げて対処してきた中で、今回こういう事務局から説明してもらった一つの方法を取り入れたというところは尊重してもらって、その運用上まだ課題があるのであれば、その点は改善していこうという話にしてもらわないと、何かゼロから話を始められてもなかなか議論のための議論、何か騒ぐだけが楽しいという議論になってしまうので、その辺は認識してもらいたいと思う。 1:19:21
現場の様子に少しそういうところがあるので、もう一度原点に戻って、この方法を取り入れていったことを、議員の側も再認識をして、後は執行部の側にも何か機会があれば、というようなところを少し模索したいと思う。
(以前決めたことは尊重して欲しいということは、議員ではなく、我々事務局が執行部へ投げ掛けるものだと思っている。極端な話、10人来たものが一挙に0人になるとは思っていない。少しずつ減っていくのが目標だと思っている。投げ掛けることが前提である。投げ掛けていかに場合には別の話である。: 事務局長)

宇津野史行委員

- ・前にこの話が出たときに、一度、すっぱりやめたことがあった。各担当課を全く別の用事で回ったら、そわそわして何て聞くのかとか、聞きにいけないで困っているという状況があった。では、実際の質疑の場がどう

なったかというところ、こちらもやりづらかった。向こうもたぶん答弁しづらかったというところで、結局現実的に、質疑がかみ合わないし、そもそもかみ合わせることもやりづらいような雰囲気、こちらも聞きにいきづらいようなふうにも逆になってしまった。先程、こちらから聞きに行く分にはどんどんやってもいいという話だったが、なんとなくこちらもいきづらい雰囲気があって、本当に何もやらないような状態で委員会に臨むこともあった。個人的に見てもやりづらいし、あまり良くなかったという中で、現実的に、また元のようにではないが、戻ってきた経緯がある。局長が言うように通告は出しているわけで、それに基づいてそれを見た人達が来るわけで、そうではなくて議員のほうからいくという話もできるという話もあった。完全に直ぐにそうならないかもしれないが、そういう方法もありだと思っている。ただ、議員のほうから担当課に聞くにしても、本当なら、何処に聞けばいいのかを全部把握していれば聞ける。ところが、自分が質問した項目は、何処の部署が担当しているのか、実はよく分からない部分がある。それであれば、例えば企画管理室にそれを投げて、質問の項目だけを投げたときに、担当部署名を返してくれれば、この問題は自分自身よく分かっていない部分もあるので、もっと詳しく知りたいところがあるので、担当課へ電話を掛けてみて、そこで少しヒアリングしてみようかということになりやすいのかと思う。残念ながら、今は、項目は出したが、その時点で後は議員から聞きたい問題は、直接問い合わせるので、執行部の皆さんは来ないでもらいたいと仮にやったとしても、なかなか分からなくて、探し回って結局時間がかかることなると思う。投げ掛けたのなら、それに対して何処の所管が分かれば、こちらからも問い合わせしやすいと思う。

安藤淳子委員

- ・決算のときだが、部署によっては、質疑事項が議員毎にデータベース化されていて、この項目にはこういう質問をしてくるというのが分かっているというのを知った。(そのデータを見せてもらった。)

今回、通告ではないが質問事項を担当課に振り分けてもらったときに、沢山の職員が来たので、もしかしたら、先程、石川副委員長が言われたように、委員長に質問を預けて、委員長がたでこの委員がこれくらい質問したいと言っていると、ちょっとしたすり合わせが必要かもしれないが、もしかしたらダブルで質問時間の差配にもいい影響を与えるのかと思った。

末松裕人委員長

- ・その辺の非公式の情報はあるか。(聞いたことがない。ただ、後段については、委員長に質問項目は渡している。: 事務局長) 結構、そういうサポートはある。形式ではないが、実態として。(予算、決算委員長に、これは安藤議員のものだとは書いていないが、それは委員長のほうでやっているで、情報は委員長のほうに入れている。宇津野委員から指摘のあったことは、議会事務局の仕事であるから改善をする。: 事務局長)
色々な切り口から議論してもらったが、拾い上げて、今後、検証したり、提言したりするものについては、もう一度整理して示すので、そのようなことで。

9. 議場コンサート

山中啓之委員

- ・とても素晴らしい取り組みなので、益々の充実を図っていくべきと思う。目的は、議会を知っていただく、周知、PRと言っていたが、今ひとつ攻めの姿勢が足りないのではないかと思う。結果は出ていないのだろう。傍聴が増えたとか、インターネットのライブ中継が増えたとか、たまたま今の指標では計れないのかも知れないが、10年後にあのときの少学生が議場に来たということで、議会に興味を持ってくれるかもしれないが、それは置いといて、引き続きやらなければいけないという認識を持っている。私は以前、どの会議だったかは忘れたが、議会も稼げるように歳入項目を作りたいという話を常々していたが、顕著な活動をしている方は、音楽に限らず芸術、文化、広く議会表彰もしていることだし、スポーツだとか、そういう方に、議場なんて閉会中ほとんど使っていないことが多いのだから、予定無く避難してきた人を泊めたりしているわけだから、やってできないことはないと思う。もう少し開かれた、本当の意味でのPRを引き続き踏み込んだ形で、具体的なところは話し合ってもらって結構だから、色々な方に機会を与えていただいて、コンサートに保護者が一度だけ付いて来るだけに終わらないように、継続的かつ不断の取り組みをしていただければいいが、提案する。

宇津野史行委員

- ・議場コンサートはライブ配信していないのか。(していない。議事調査課長) 例えば、ライブ中継という議会の一般質問のシステムを使えば、できると思うが。(財団のほうに確認したが、著作権の関係があるので、断られてい

る。：庶務課長）（最初は、中の放送もだめだったが、それもようやく中の方だけということで、土屋財団の承諾を取って放送している。お金は一銭も出しておらず、土屋財団におんぶにだっこである。：事務局長）

末松裕人委員長

- ・議長に冒頭挨拶をしていただくというのが、我々のコンテキストから言ったらその部分は大事なところかと思う。議会の仕組みをまとめた三つ折の資料があると思うが、失礼ながらあれぐらい無理にでもお土産に持って帰ってもらうことはやらせてもらってもいいのかと思う。何か具体的な提案があれば。

安藤淳子委員

- ・若手の演奏家が 100 回演奏しているということなので、議会出展という形で、松戸まつり等で枠を確保して、演奏会を 2 日間通しでやってもらうというのはどうか。少しはアピールになるのではないか。

（松戸市出身者が演奏するので、市が主催していると思われるが、松戸市出身者ばかりではなく、そこでの出演料は土屋財団で出してもらっている。公費の支出はしていない。教育委員会は、財団との直接の窓口として、折に触れやり取りがあるので、教育委員会にこの件について伝えることはできるが、確約はできない。：事務局長）

末松裕人委員長

- ・アーティストに関しては、財団のお世話になっているということなので、向うの判断があるということである。提案については、できることとできないことがあるが、或る程度楽しく考えていければいいかと思っている。

事務局長

- ・かつて山中委員から提案いただいた歳入については、全国各市を調べている。これとは切り離されるかもしれないが、議会の椅子を内々に市民会館へというような話はなかなか無い。色々な意味で歳入確保と意味では調査している。（チャンスである。山中委員）

10. インターネットライブ中継

山中啓之委員

- ・インターネットライブ中継は、発言取り消しだとかを、やっと松戸市も乗

り越えたかと思っている。本会議も踏み切ったので、皆、そういった協定を守ろうということで、不穏当な発言や下品な発言はたまにあるかもしれないが、無いということで進んでいて大きな事件は起きていないと認識している。今のところ。本会議をやった以上は、次は委員会を目指すべきだと思っている。広報委員会では、我孫子市を視察することが半ば決定した。流山市がユーストリームで委員会を同時中継したのを提案した。聞くとところによると、流山市には視察の問い合わせが殺到していて、今年はまだ何十件も予約が入っているそうである。1日、2組しか対応できないそうである。・・・視察場所を決めるときには、3、4ヶ月前でないとい一生見られなくなるので、事務局には配慮願う。・・・

委員会のほうに踏み切っていけるような方法だとか、委員会室にカメラが無いからとか言うが、パソコンとウェブカメラ1つあればできることだから、そこいら辺の信憑性とか、皆の拘りがあるだろうから、なるべく乗り超えられるような方法を沢山出して欲しいと思う。

バックアップについてである。バックアップは5年である。そろそろ録画中継のストックは、はじめの頃のもの、切れる頃である。お金がかかるのか調査してもらいたいのだが、ずっと見られるのか聞かれている。・・・電子媒体は基本的にとっておけるし、嵩張らないのがポイントなので、サーバーの容量とかあるだろうから、契約を確認してもらいたいのだが、5年は短いと思う。・・・なるべく市民の利便性という目線で、やれる理由を考えてもらって、お金が掛からないならばずっと取っておいて存するものはないので、市民のためにも取っておいてもらいたい。

この議会中継の業者というのは、すごく特殊である。他の議会と近いものがある。横須賀市とか。非常に見にくい。・・・報告会などで、本当に市民に見せたいのかと言われている。ユーチューブなどのユニバーサルデザインにまで行くかは分からないが、・・・皆の感想はどうか。・・・

(2、3点目は事務局の関係である。研究したいと思う。バックアップの5年は短いと、個人的には思っている、それは・・・。: 事務局長)

末松裕人委員長

- ・しかし、事務局長。バックアップは何のためにするのかというところがある。議事録は調整されて残るかと思う。私は、早く活字化してもらったほうが使いやすい。何のためにバックアップが必要かというところは、きちんとしておいたほうが良いと思う。映像で見ることに酔いしれることもいいのだが、基本的には活字であるほうが、資料の正確性、その活用の仕方

としては利便性が高いと思う。そういう意見もあると思う。

3点目は何を言っているのか分からなかったのだが。

杉山由祥委員

- ・ビデオ・オン・デマンド方式が時代に合わないということではないのか。

(それとは特定しないが・・・：山中委員)

(要は視聴しづらいということである：事務局長)

(改善できるならしたほうがいい。：末松委員長)

(お金の関係もあるので、即答はできない。：事務局長)

山中啓之委員

- ・早く市民が見やすいものにしようという提案である。日頃、見ていて皆は見難いと思わないかということである。

杉山由祥委員

- ・過去に広報委員会で長野市を視察した。特別委員会室や委員会室全部に放送設備が整っていて、ケーブルテレビが大きかったということで、当時は、ユーチューブとか普及していなかったのも、コスト面がすごかった、難しかったという話を伺ったのを記憶している。ケーブルテレビも視聴率がすごく悪かった。ケーブルテレビの視聴率がいいが、議会の視聴率が悪いという状況であった。基本的にお金がかからないならやってもいいのかと思っている。そのやり方は、ユーストリームとか幾らでも方法はあると思う。そうしたものが検討に値するのか。

議会自体で変えられるのか。市のホームページに入っているかと思うが。勝手にそれをいじれるのか、技術的な問題があると思うので、研究したほうがいいと思う。

石川龍之副委員長

- ・委員会のインターネットライブ中継は、非常に重要だと感じている。中田議員からも病院の特別委員会をライブ中継でやったらどうかというのがあった。要は、その内容を記事に、非常に重要なので、記事にされて、その雰囲気とかその委員会の中の方向性が、新聞社にとっては、捉え切れているところと一部のところが活字で踊る部分があったりする部分があると、「んっ」と思うわけである。非常にこれは難しい話だが、1：45：55生の委員会の中の雰囲気というか話というか、どういう流れでそれがそう

なっているのか、見えないまま活字で踊ってしまうと、市民に対して誤解を与えてしまう。それを上手く、例えば利用するようなことがあればその躍った活字だけを拾ってその方向で走られれば、最終的に市民にプラスなのかマイナスなのかと思う。意図的にやられると恐ろしい話であって、マスコミというのは今、大変な力を持っているので、その影響というのが、議会というのはあくまでも市民のための目線で、市民を守り、市民のために後悔しないような決断を下さなければならぬところで、真剣な討議をしているところである。それが、マスコミの表現の仕方で違う形で表現されてしまいかねないのは非常に恐ろしい。だから、そういう特別委員会等は、インターネットのライブ中継は、本当に必要だと感じている。要は市民に普通に内容をきちんと伝える。何を懸念しているのかということも伝えたい。何も揚げ足を取っているつもりもないし、これが心配している。市民もそれを聞くことによってなるほど、そういうことを議会は真剣に議論してくれているのか、なるほどと言うようなところを見せなければいけない時期にきたなという気がする。或る面、マスコミを使われると恐ろしい。もちろん危険な部分もあると思うが。それは生の意見交換であるから。それは本会議と同じようなことでやったほうがいいのかもわからない。強く感じている。・・・私は必要だと思う。

こひら由紀委員

- ・議会の放送と言うことなので、絆の大橋博議員が、決算の討論で決算委員会を控室で聞けるようにということもあったので、併せて検討願えればと思う。(大橋議員から聞いている。市民に中継することを優先させるべきと考えている。一応、内々では調べてはいる。放送設備も結構お金がかかるので、かからないものであれば直ぐにでもと考えるところである。事務局長)

宇津野史行委員

- ・以前から言っていることである。傍聴席でパソコンが使えないから、特別委員会も第二位会議室で、パソコンを持って聞いている。こうしたことから、控室で聞けたらいいだろうと思っている。パソコンの持込を許可すればいいという話は、今後、議会改革の一環として、早々提案されることになるだろうし、私もしたいと思っている。
- ・委員会のライブ中継に関しては、今に始めて提案があったわけではなく、インターネット外部配信という問題、もしくは録画配信という問題があ

って、それともう議会のインターネット中継ということであるから、本会議、委員会というのは、当然、・・・していくもので・・・昔から提案があったものである。それについては、やれるところからやっていくというのが、我々としては本会議ということ、そういう流れになってくると思っている。本会議というところと委員会というところの違いを少し認識しなければいけない。委員会というのは事由闊達に意見交換できるがゆえに、時々、休憩ということになって、実はその中で自由な意見交換がされるということがあるが、度々の休憩を取るがために、どのように運営していけばいいのか、その辺は委員長の采配が難しくなるかと思う。その辺りの我々の意識改革というか、委員会運営のあり方についても同時に離していけないといけないと思う。

- ・インターネットライブ中継に関して、議会から執行部へ投げ掛けていくべき問題かと思う。松戸市民はホームページを見るとき、はじめに松戸市のホームページを見て、それから、市議会を見つけるのだが、どこに市議会のページあるのか分からない。時々デザインが変わったりと。あのホームページの中では、市議会の取り扱いが非常に小さい。そのため、自分のはショートカットを張って議会中継に行くようにしてある。市のホームページの中の議会のホームページの扱いを大きくして欲しいと思う。

例えば、動画が貼ってあって音は消してある。本会議の中継が流れている間は、松戸市のホームページのトップの下のほうにウィンドウをつけて、議会でやっている音は消えているが、それをクリックすると、いきなり議会のトップページからライブ配信に飛ぶというような・・・

そういった松戸市のホームページの改善、もう少し議会の存在感、せっかくライブ配信やっているが、もう少しリアルタイムで市民に知らせることができるような工夫をIT推進課でやってくれないかと思う。

山中啓之委員

- ・それというのは、ライブ中継というよりは、議会のホームページの充実だと思っている。他市のもも見ているかと思うが、市議会のバナーは比較的大きいほうだと思っている。まだ足りないというこちらの要望はあるが、要はそれほどニーズがないので、見たい人はお気に入りに登録しているというだけの話かと思っている。2、3度松戸市のホームページを見て、市議会開いて差なんで、あまり議会を押しにしすぎても市のホームページなのか、二元代表制が問われるので、むしろ市議会をクリックした後のページが充実できないかと思う。・・・プロフェッショナルが作ったらもう少し

上手くいくのかと思う。執行部のほうはIT推進課を中心に子育てとか学校の放射線とか重要な目だつように区分けしている。議会が、ほぼ99.9%変わらないままできているので、見つけ方についての工夫は、議会ホームページの中で充実したほうがいいのではないか。各市議会もそういうことに取り組んできて、色々新聞に載っている時代である。楽しませる工夫は、議会に言うのか、事務局なのか分からないが、お願いしたい。

末松裕人委員長

- ・ 今回、この2回の中で、活性化委員会として前任期で積み上げてきた一連の取り組みをもう一度レビューしてもらい、そのことと現状とをすり合わせしてもらった上で、皆から、提言なり意見をいただいていたと認識している。それを拾い上げて、実は前回の分で幾つかこの場で再度提起して、方向付けするべきものもあったが、そういうことも含めて、この議会の中で、今日の議論をある程度集約精査して、いまの最後の話も含めて、ホームページの改善という論点なのだろうと思うが、そういうことを含めて整理をする。それで、みなさんの議論のトオンを見ながら、これはもう一度、このテーブルに載せるもの、あるいは、提案として留め置くものとして整理した上で、皆にこの2回のレビューについてのマトメを次回してもらいたい。
- ・ 新たな取り組みというか、若い委員が揃っているので、提案・提言・アイディアを含めて、例えば、あくまでもこれまでの活性化の取り組みという流れを受けていただいた中で、そういったものがあれば、少し出してもらう時間を設けてみたいと思っている。

1:59:37 終了